

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		山梨県														
団体名		山梨県		甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	北杜市	上野原市	甲州市	市川三郷町	身延町早川町国民健康保険病院一部組合		
病院名		県立中央病院	県立北病院	市立甲府病院	国民健康保険富士吉田市立病院	都留市立病院	山梨市立牧丘病院	大月市立中央病院	韮崎市国民健康保険 韮崎市立病院	塩川病院	甲陽病院	上野原市立病院	甲州市立勝沼病院	市川三郷町立病院	飯富病院	
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)		平成21年3月31日		平成21年3月31日	平成21年3月30日	平成21年3月31日	平成21年3月18日	平成21年3月24日	平成21年3月25日	平成21年3月25日		平成21年3月31日	平成21年3月26日	平成21年3月18日	平成21年3月31日	
経営収支黒字化目標年度		平成22年度		平成24年度	平成24年度	平成20年度	達成済	平成23年度	平成21年度	平成21年度	平成23年度	平成21年度	達成済	平成23年度	平成21年度	
経営効率化に係る計画	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	94.3	107.5	88.2	93.2	98.2	100.1	97.1	100.3	95.8	100.0	74.2	100.0	98.1	95.8	
	職員給与費比率(%)	50.0	83.0	59.5	55.2	39.0	0.0	61.3	54.7	49.7	53.3	61.5	0.0	51.7	48.5	
	病床利用率(%)	78.8	87.8	70.0	84.0	68.5	78.9	47.8	75.3	82.0	78.3	34.3	60.2	58.5	87.7	
	財務に係る数値目標(平成23年度)	102.9	104.2	99.0	98.3	102.0	137.6	100.4	100.0	101.6	100.1	100.0	100.0	100.4	101.9	
	職員給与費比率(%)	42.2	55.3	52.8	54.4	50.0	0.0	47.6	57.3	50.8	55.9	-	0.0	51.1	56.6	
病床利用率(%)	81.3	88.8	79.1	83.3	75.2	80.0	85.7	78.3	93.8	86.5	48.0	75.0	64.0	93.0		
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成22年4月1日		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成20年度	平成24年度	平成24年度	平成25年度		平成25年度	平成21年度	平成25年度	平成23年度	
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から③まで記入)						◎						◎			
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容						本市が指定管理者としている財団法人山梨厚生会は市内では、山梨厚生病院、隣接市である甲州市では塩山市民病院、甲州市立勝沼病院指定管理者を運営しており、既にネットワーク化が図られている。市としても既に構築している本圏域内の患者の紹介受入れ等のネットワークを見据えていくとする。						指定管理者山梨厚生会は、傘下3病院とネットワークを形成している。			
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称						峡東地域保健医療推進委員会									
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)						圏域内の患者の紹介、受入れ等を実施							すでにネットワークを形成している		
再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)	○		○	○	○			○			○	○	○	○	
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)	地域保健医療推進委員会		県地域保健医療推進委員会・市立甲府病院経営協議会	山梨県保健医療推進委員会	富士・東部地域保健医療推進委員会				韮崎市国民健康保険 韮崎市立病院運営協議会			二次医療圏ごとに設置されている「地域保健医療推進委員会」	峡南地域保健医療推進委員会	未定		
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性	より効果的・効率的に医療が提供できる体制の構築に向け、各病院の有する医療資源を有効活用する方策等について、引き続き検討を進めていく。		県「公立病院の再編・ネットワーク化構想」に基づき検討・協議	医療機能が低下している東部地域の補完機能を高め、当院と山梨赤十字病院と急性期医療を担っていく。				県の構想では、峡北医療圏においては、3つの公立病院の維持を図るとされ、当該医療機関・自治体を中心となつて検討を進めることとされた。平成23年度までの経営状況を踏まえ検討していく。				病床利用率の低い病院において、病床数の見直しなど経営改善に努め、病院として存続し、中長期的には病院統合の可能性も含め、連携のあり方を検討	圏域病院との共同経営等による医療資源の効果活用(地域医療再生計画)	山梨県地域医療再生計画における救急医療の重点化、在宅医療の連携による拠点化、診療科目の補完等を実現するネットワークづくり。		
経営形態の現況(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	一部適用		一部適用	一部適用	一部適用	指定管理者制度	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	指定管理者制度	指定管理者制度	一部適用	一部適用		
経営形態の見直し(予定)時期	平成22年4月1日		見直しの必要性を含め検討中	当面なし	無し	平成22年度	平成24年度	平成24年度	平成25年度			平成24年3月	平成25年度	平成23年度		
経営形態見直しに係る計画	公営企業法全部適用			○				○	○					○	○	
	地方独立行政法人	◎	◎	○				○						○		
	指定管理者制度			○			●	○	○			●	●			
	民間譲渡			○				○								
	診療所化															
老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行																